

## 【参考資料】積算条件

入札契約過程における透明性および公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。

したがって、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

○工事番号 令和7年度 第1号

○工事名 滋賀食肉センター冷蔵保管施設増築工事

○施工位置 近江八幡市長光寺町1089番4 ほか5筆

○適用基準等

積算基準

滋賀県建築工事積算基準（令和2年6月）

滋賀県建築工事積算基準において準用する基準の適用について（令和7年6月）

適用単価

滋賀県建築工事単価表（令和7年12月）

○その他積算条件等

—